

令和8年度第1回三重県医療審議会災害医療対策部会 議事概要

- ・日時 令和8年10月7日（水）19：00～20：00
- ・形式 オンライン開催

議題 第8次三重県医療計画における中間評価について

（委員）

耐震化率の目標値100%は、見込みがあつての設定なのか。

（事務局）

耐震化率100%は難しい面があるが、耐震整備事業の活用を周知するほか、未耐震の医療機関と意思疎通を図りながら進めており、年々少しずつ増えている。第8次医療計画の中でしっかり取り組み、目標に向けて耐震化率を着実に上昇させていきたい。

（委員）

「浸水対策の実施率」が上がってきているが、病院で浸水対策を講じているということか。

（事務局）

各病院において、止水板の設置や非常用電源を上層階に移設するなどの浸水対策を行っている。

（委員）

B C Pについては、アマチュア無線の構築を進めており、今年度は8病院にアマチュア無線を整備予定。来年度からはモデル事業として、実際のアマチュア無線による連携訓練を始めたい。

（委員）

「浸水対策の実施率」は現在進行形も含むのか。浸水対策が完了しているというデータはあるのか。

また、浸水対策の補助金を拡充できないか。

（事務局）

実施率であり、完了ではない。県としても「浸水対策の完了率」は把握していない。

災害医療に関する補助事業は設備・施設など幅広く準備しているところであり、今後も重要なものとして取り組んでいくので、活用いただきたい。

（委員）

被災後には、在宅の医療的ケア者は通常の避難所では対応が難しく、病院・医療機関への搬送が必要になるため、これをコーディネートするチームが必要ではないかと感じている。

（事務局）

在宅の医療的ケア児や在宅人工呼吸器使用者は、発災直後に早期の対応が必要。県では、在宅人工呼吸器使用者の人数把握に努めるとともに、防災対策部等と連携し、個別避難計画の策定等を通じて、市町での所在確認について連携している。コーディネートについては、特に急性期にはDMA Tを中心に対応していきたい。

（委員）

在宅酸素を県内で提供している企業が、各地域で何名ずつ提供しているかという情報はすでに収集している。人工呼吸器についても収集しており、発災直後に各社と連携できる体制をとっている。DMA T本部等の地域医療を支援する機能班で情報共有しながら対応する。難病患者についても、クリニックなどと連携して、支援や避難が必要な患者に対応する。次回訓練で、難病患者を在宅から総合病院へ転院搬送するので、実際にやってみて、課題や方向性を考えたい。

（委員）

地域では個別避難計画を作成しているが、病院・医療機関との連携が平時になかなか進まない。難病やケア児は、どこにどのような方がいるかわかっているので、搬送先の病院との連携をある程度事前に決めておくのも一案と考えている。

（委員）

D 2 4 Hは、外部からの支援チームは利用しているが、市町ではすでに独自のシステムを使用しており、システムが二重になってしまう。統一化を図るため、市町にどのように働きかけていくのか。

（事務局）

自治体によっては従前のシステムを使いたい場合もあるが、保健医療福祉の分野ではD 2 4 Hで情報を一括して把握することで支援しやすくなる。D 2 4 Hは運用開始後もシステムが拡充されており、使い方がわからない面もあると考えられるため、合同の研修等を通じてD 2 4 Hが活用されるようにしていきたい。

(委員)

D 2 4 Hは、市町によっては拒否感が強いところもあり、もう少し啓発が必要。本来は市町職員に入力いただくのが理想だが、市町が使うシステムの情報をもらっても、D 2 4 Hに入れ直す作業となると、マンパワーの問題で難しいジレンマがある。

- ・ 中間評価に対する修正意見はなく、原案どおり承認

報告 令和 8 年熊本地震への支援状況等について

(委員)

熊本地震をふまえ、三重県として今後整備した方がよいと考える点が2点ある。

1点目は福祉避難所と母子避難所の整備。八代・氷川地区でも問題になった。三重県内でも話を聞くと、進んでいる地域とそうでない地域で格差がある印象。福祉避難所は能登半島地震でも問題になった。県が主導して各市町の整備体制が進むと良い。また、氷川地区で母子避難所ができたが、周産期・女性・子どもが避難できる場所の確保も必要。

2点目は行政側の受入体制。どこかのフェーズで保健所や市役所等に保健医療福祉調整本部ができるが、これまではその場所の確保をDMA T側で交渉することが多かった。県内どの市町・保健所にも調整本部ができる可能性があることを職員が認識していると、支援に来た医療救護班ともスムーズに体制が作れる。

(事務局)

熊本地震で実際に課題として上がったことは、南海トラフ地震で三重県が直面する可能性も十分にある。ご意見をもとに、県として何に取り組めるかを検討する。医療だけでは難しい部分もあるので、関係部局と連携しながら進めたい。

(委員)

報道等で、物資の配達や避難所の運営を民間の事業者に委託したとの話を聞いた。県でも、事前に協定を結んで、民間の力を活用できるようにしておく和良好的ではないか。